

## 【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 半期報告書                            |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号           |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                           |
| 【提出日】      | 2026年7月15日                       |
| 【中間会計期間】   | 第76期中（自 2025年12月1日 至 2026年5月31日） |
| 【会社名】      | A S A H I E I T Oホールディングス株式会社    |
| 【英訳名】      | ASAHI EITO HOLDINGS CO.,LTD.     |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長グループCEO 星野 和也          |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府中央区常盤町一丁目3番8号                 |
| 【電話番号】     | 06（7777）2067（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営管理部長 三宅 久史                     |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府中央区常盤町一丁目3番8号                 |
| 【電話番号】     | 06（7777）2067（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営管理部長 三宅 久史                     |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                                 | 第75期<br>中間連結会計期間           | 第76期<br>中間連結会計期間           | 第75期                        |
|------------------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間                               | 自2024年12月1日<br>至2025年5月31日 | 自2025年12月1日<br>至2026年5月31日 | 自2024年12月1日<br>至2025年11月30日 |
| 売上高 (千円)                           | 2,203,565                  | 2,095,943                  | 4,336,907                   |
| 経常損失 ( ) (千円)                      | 123,430                    | 78,614                     | 286,885                     |
| 親会社株主に帰属する<br>中間 (当期) 純損失 ( ) (千円) | 140,171                    | 98,356                     | 340,786                     |
| 中間包括利益又は包括利益 (千円)                  | 139,174                    | 105,233                    | 315,073                     |
| 純資産額 (千円)                          | 1,057,720                  | 1,598,344                  | 1,041,423                   |
| 総資産額 (千円)                          | 2,480,468                  | 3,004,848                  | 2,573,273                   |
| 1株当たり<br>中間 (当期) 純損失 ( ) (円)       | 24.55                      | 12.78                      | 57.39                       |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>中間 (当期) 純利益 (円)    | -                          | -                          | -                           |
| 自己資本比率 ( % )                       | 36.3                       | 48.5                       | 35.2                        |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)          | 30,045                     | 221,012                    | 100,881                     |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)          | 79,994                     | 77,614                     | 81,905                      |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)          | 79,186                     | 701,631                    | 201,323                     |
| 現金及び現金同等物の<br>中間期末 (期末) 残高 (千円)    | 443,794                    | 896,022                    | 492,988                     |

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間  
(当期) 純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更は  
ありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、『住宅設備メーカー企業から「住まいと暮らし」創造企業グループへ』を基本経営方針として住宅設備機器製造事業から派生する事業を事業多様化戦略により展開し、より幅広く、より多くの方々に、より良い「住まいと暮らし」を提供することの出来る企業体へと転換を図っております。

しかしながら、当中間連結会計期間においても世界的な情勢不安、大幅な円安による原材料価格高騰の影響を受ける等、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図って参ります。

#### ・今後の事業戦略について

当社グループは、基幹事業である衛生陶器事業に加えて、新たな事業を展開する事業多様化戦略の下で収益拡大を目指して参りました。その方針の下で、企業買収を通じた新たな事業展開も開始しております。今後も事業多様化戦略を積極的に推進するとともに、グループ企業それぞれの強みを活かした事業シナジーの創出にも重点を置き、事業拡大に努めて参ります。その一環として各グループ企業の協力体制の元、引き続き「リフォーム・リノベーション事業」、「ホームセンター等における太陽光・蓄電池設備の催事営業」を強化して参ります。住環境設備以外では新たに暗号資産の運用も開始し、収益の向上を目指して取り組んでおります。

また、販売及び生産拠点の集約など事業体制のスリム化を進めることで収益改善を図って参ります。

#### ・財務基盤の安定化

事業成長と安定した収益基盤構築のために、当社は2025年11月21日開催の取締役会において、2025年12月8日を割当日とする第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議し、新株式発行による資金調達を実施するとともに、新株予約権の行使による資金調達を行っており、引き続き新株予約権の行使による資金調達を行う予定です。

しかしながら、これらの対応策は進捗の途上であって、今後の事業の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があり、また新株予約権による資金調達についても計画通りの行使が確約されているものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

##### a 財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は3,004百万円となり、前連結会計年度末に比べて431百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が403百万円、暗号資産が54百万円、電子記録債権が15百万円それぞれ増加した一方、受取手形及び売掛金が75百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては1,406百万円となり、前連結会計年度末に比べて125百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金（1年内返済予定含む）が47百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が84百万円、未払金が52百万円、未払費用が18百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産につきましては1,598百万円となり、前連結会計年度末に比べて556百万円の増加となりました。その主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ285百万円増加及び第三者割当による株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ45百万円増加した一方、親会社株主に帰属する中間純損失の計上により利益剰余金が98百万円減少したことによるものであります。なお、当社は、2026年2月26日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件を決議し、2026年4月3日に効力が発生しております。この結果、資本金が1,472百万円、資本剰余金が1,150百万円それぞれ減少、利益剰余金が2,623百万円増加しております。

## b 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、政府による物価高対策などの影響もあり個人消費が増加するなど景気の緩やかな持ち直しが見られますが、中東情勢により物価上昇の継続が依然として個人消費に影響を及ぼし、先行きの不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループは、引き続き『住宅設備メーカー企業から「住まいと暮らし」創造企業グループへ』を基本経営方針として住宅設備機器製造事業から派生する事業を事業多様化戦略により展開し、より幅広く、より多くの方々に、より良い「住まいと暮らし」を提供することの出来る企業体へと転換を図っております。

当中間連結会計期間における当社グループの業績は、商業施設管理事業や前連結会計年度より取組みを開始した就労支援事業が堅調に推移した一方で、不動産事業が低調に終わったこともあり、売上高は前年同期を下回る結果となりました。また、コスト面では各種収益改善の取組みをしたことにより粗利率の増加及び経費削減の成果を出せましたが、売上高が伸び悩んだ影響により黒字化を達成するまでには至りませんでした。引き続き、希ガス事業及び暗号資産の流動性提供事業の拡大を中心とした新たな収益源の確立に注力するとともに、コスト面の改善にも積極的に取組み、収益改善を図ってまいります。

なお、当社は、2025年11月21日付開示「新たな事業の開始に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者割当による第12回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第13回新株予約権の発行並びに当該新株予約権の行使により調達する資金（最大で約27億円規模）を活用し、トレジャリー事業を開始しております。当中間連結会計期間における資金調達額は、571百万円であり、当該資金調達額のうち59百万円を暗号資産の取得に充当しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は2,095百万円(前年同期比4.9%減少)、営業損失は79百万円(前年同期は営業損失129百万円)、経常損失は78百万円(前年同期は経常損失123百万円)、親会社株主に帰属する中間純損失は98百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失140百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

（売上高の内訳）

（単位：百万円、％）

|         | 前中間連結会計期間<br>(自 2024年12月1日<br>至 2025年5月31日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2025年12月1日<br>至 2026年5月31日) | 対前年同期<br>増減額 | 対前年同期<br>増減率 |
|---------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------|--------------|
| 住まい事業   | 1,413                                       | 1,337                                       | 76           | 5.4          |
| 暮らし事業   | 787                                         | 750                                         | 36           | 4.7          |
| 投資事業    | 3                                           | 8                                           | 5            | 175.8        |
| 小計      | 2,203                                       | 2,095                                       | 107          | 4.9          |
| その他・調整額 | -                                           | -                                           | -            | -            |
| 合計      | 2,203                                       | 2,095                                       | 107          | 4.9          |

（営業利益又は営業損失（ ）の内訳）

（単位：百万円、％）

|         | 前中間連結会計期間<br>(自 2024年12月1日<br>至 2025年5月31日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2025年12月1日<br>至 2026年5月31日) | 対前年同期<br>増減額 | 対前年同期<br>増減率 |
|---------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------|--------------|
| 住まい事業   | 126                                         | 84                                          | 42           | -            |
| 暮らし事業   | 6                                           | 5                                           | 1            | -            |
| 投資事業    | 1                                           | 2                                           | 0            | 36.9         |
| 小計      | 131                                         | 86                                          | 44           | -            |
| その他・調整額 | 1                                           | 7                                           | 5            | 318.7        |
| 合計      | 129                                         | 79                                          | 50           | -            |

## 住まい事業

住まい事業では、衛生機器・洗面機器の販売及び建築仕上塗材の販売を行っております。売上高は1,337百万円(前年同期比5.4%減少)、営業損失は84百万円(前年同期は126百万円の営業損失)となりました。

## 暮らし事業

暮らし事業では、太陽光発電及び蓄電池システムの施工販売、施設管理並びに不動産販売を行っております。売上高は750百万円(前年同期比4.7%減少)、営業損失は5百万円(前年同期は6百万円の営業損失)となりました。

## 投資事業

投資事業では、M & A 及び不動産賃貸を行っております。売上高は8百万円(前年同期比175.8%増加)、営業利益は2百万円(前年同期比36.9%増加)となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の中間期末残高は、前連結会計年度末より403百万円増加し、896百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の減少は221百万円(前年同期は30百万円の減少)となりました。これは主に税金等調整前中間純損失を82百万円計上及び法人税等の支払額22百万円が生じたこと、仕入債務が84百万円、未払金が51百万円それぞれ減少したこと及び売上債権が59百万円減少したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は77百万円(前年同期は79百万円の減少)となりました。これは主に暗号資産の取得による支出59百万円及び有形固定資産の取得による支出11百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の増加は701百万円(前年同期は79百万円の増加)となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入524百万円、株式の発行による収入90百万円、長期借入れによる収入100百万円及び長期借入金の返済による支出52百万円があったことによるものであります。

### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は3,610千円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (6) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 27,000,000  |
| 計    | 27,000,000  |

## 【発行済株式】

| 種類   | 中間会計期間末<br>現在発行数(株)<br>(2026年5月31日) | 提出日現在発行数(株)<br>(2026年7月15日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容            |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 9,070,419                           | 9,164,419                   | 東京証券取引所<br>(スタンダード市場)              | 単元株式数<br>100株 |
| 計    | 9,070,419                           | 9,164,419                   | -                                  | -             |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年7月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当中間会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## (第12回新株予約権)

|                                        |                           |
|----------------------------------------|---------------------------|
| 決議年月日                                  | 2025年11月21日               |
| 新株予約権の数(個)                             | 60,000 (注)2               |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 6,000,000 (注)2       |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | (注)3・4                    |
| 新株予約権の行使期間                             | 2025年12月9日から2028年12月11日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)5                      |
| 新株予約権の行使の条件                            | 各本新株予約権の一部行使はできない。        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 当社取締役会の承認を要するものとする。       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | 該当事項なし。                   |

新株予約権の発行時(2025年12月8日)における内容を記載しております。

(注)1. 当該新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は、以下のとおりであります。

(1) 当該新株予約権の目的となる株式の総数は6,000,000株、割当株式数(注)2に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注)3.(2)に定義する。)が修正されても変化しない(但し、(注)2のとおり、調整されることがある。)。なお、当該新株予約権の行使価額は(2)のとおり修正され、行使価額が修正された場合には、当該新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

## (2) 行使価額の修正基準

- (a) 行使価額は、当該新株予約権の割当日の1取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）後に初回の修正がされ、割当日の2取引日後に2回目の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正される（以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」という。）。かかる修正条項に基づき行使価額が修正される場合、初回の修正においては、行使価額は、2025年11月21日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額（但し、当該金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。2回目以降の修正では、行使価額は、修正日に、当該修正日に先立つ3連続取引日（以下、2025年11月21日とあわせて、個別に又は総称して「価格算定期間」という。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除く。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の100%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行わない。また、価格算定期間内において（注）3・（4）の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整される。
- (b) (a)にかかわらず、当社普通株式に係る株主確定日等の直前取引日（当日を含む。）から当該株主確定日等（当日を含む。）までの、株式会社証券保管振替機構の手續上の理由により当該新株予約権の行使ができない期間（以下「株主確定期間」という。但し、株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間とする。）及び当該株主確定期間の末日の1取引日後においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該株主確定期間の末日の2取引日後（当日を含む。）の日とし、当該日以降、3取引日が経過する毎に、(a)に準じて行使価額は修正される。

## (3) 行使価額の修正頻度

(2)に従い修正される。

## (4) 行使価額の下限

「下限行使価額」は、当初150円とする。但し、（注）3・（4）の規定を準用して調整される。

## (5) 割当株式数の上限

6,000,000株（2025年11月21日現在の発行済株式総数6,544,419株に対する割合は91.68%）

## (6) 当該新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（（4）の下限行使価額にて当該新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）

901,680千円（但し、当該新株予約権は行使されない可能性がある。）

## (7) 当該新株予約権の全部の取得を可能とする条項

当該新株予約権には、当該新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている。

## 2. 当該新株予約権の目的である株式の総数は6,000,000株（当該新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株）とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない当該新株予約権に係る割当株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で割当株式数を適宜調整するものとする。

## 3. (1) 当該新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

## (2) 当該新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初、300円（以下「当初行使価額」という。）とする。

## (3) 行使価額の修正

- (a) 行使価額は、当該新株予約権の割当日の1取引日後に初回の修正がされ、割当日の2取引日後に2回目の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正される。かかる修正条項に基づき行使価額が修正される場合、初回の修正においては、行使価額は、2025年11月21日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額（但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。2回目以降の修正では、行使価額は、修正日に、価格算定期間の各取引日（但し、終値が存在しない日を除く。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の100%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行わない。また、価格算定期間内において(4)の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整される。
- (b) (a)にかかわらず、株主確定期間及び当該株主確定期間の末日の1取引日後においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該株主確定期間の末日の2取引日後（当日を含む。）の日とし、当該日以降、3取引日が経過する毎に、(a)に準じて行使価額は修正される。

## (4) 行使価額の調整

- (a) 当社は、当該新株予約権の割当日後、(b)に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \frac{1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}}$$

- (b) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(d) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社若しくはその関係会社の役職員に対して譲渡制限付株式報酬として当社普通株式を交付する場合、無償割当による場合、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求若しくは行使による場合、又は2025年11月21日の当社取締役会決議に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに(d) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は(d) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（但し、当社又はその関係会社の役職員に対して交付されるストックオプション及び第13回新株予約権を除く。）若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに(d)．に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

乃至 の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、乃至 の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに当該新株予約権を行使した当該新株予約権に係る新株予約権者（以下「当該新株予約権者」という。）に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (c) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (d) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

0.1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、(b)．の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (e) (b)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (f) (b)の規定にかかわらず、(b)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が(3)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

(3)及び(4)に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに当該新株予約権者に通知する。但し、(b)．の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

#### 4．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

1,801,680千円

(注)3．(3)又は(4)により、行使価額が修正又は調整された場合には、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。当該新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。

#### 5．(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

当該新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る当該新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る当該新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、(注)2の当該新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

当該新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

#### 6. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社はEVO FUNDとの間で、当該新株予約権の買取契約を締結した上で、有価証券届出書による届出の効力発生後にEVO FUNDとの間で総数引受契約（以下、当該買取契約及び総数引受契約を個別に又は総称して「本買取契約」といいます。）を締結しております。本買取契約には、下記の内容を含んでおります。

(1) 当社は、取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、原則として、単一暦月中に割当予定先が当該新株予約権を行使することにより取得される株式数が、当該新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える場合には、当社は当該10%を超える部分に係る当該新株予約権の行使（以下「制限超過行使」といいます。）を行わせないこと。

(2) 割当予定先は、所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当する当該新株予約権の行使を行わないことに同意し、当該新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、当該新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行うこと。

(3) 割当予定先は、当該新株予約権を譲渡する場合、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使に係る義務を負うことを約束させ、また譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の義務を承継すべき旨を約束させること。

(4) (3)に従い当該新株予約権が譲渡された場合、当社は当該譲渡先との間でも(1)乃至(3)と同様の内容を約し、当該譲渡先がさらに他の第三者に譲渡する場合も同様の内容を約するものとする。

#### 7. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

#### 8. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

当該新株予約権の発行に伴い、当社株主であり、かつ当社代表取締役会長兼社長グループCEOである星野氏は、その保有する当社普通株式の一部についてEVO FUNDへの貸株を行っております（契約期間：2025年12月8日～2028年12月18日、貸借株数（上限）：300,000株、貸借料：年率0%、担保：無し）。

#### (第13回新株予約権)

|                                        |                                      |
|----------------------------------------|--------------------------------------|
| 決議年月日                                  | 2025年11月21日                          |
| 新株予約権の数(個)                             | 40,000 （注）1                          |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 4,000,000 （注）1                  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1株当たり300 （注）2                        |
| 新株予約権の行使期間                             | 2025年12月9日から2031年12月9日まで             |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 300.09<br>資本組入額 150.05<br>(注) 3 |
| 新株予約権の行使の条件                            | 新株予約権の一部行使はできない。                     |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 当社取締役会の承認を要するものとする。                  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | 該当事項なし。                              |

新株予約権の発行時(2025年12月8日)における内容を記載しております。

(注) 1. 当該新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない当該新株予約権に係る割当株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割・併合の比率

その他、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で割当株式数を適宜調整するものとする。

2. (1) 当社は、当該新株予約権の割当日後、(2)に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) (4) . (b) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社若しくはその関係会社の役職員に対して譲渡制限付株式報酬として当社普通株式を交付する場合、無償割当による場合、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求若しくは行使による場合、又は2025年11月21日の当社取締役会決議に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (b) 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- (c) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに(4) . (b) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は(4) . (b) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（但し、当社又はその関係会社の役職員に対して交付されるストックオプション及び第12回新株予約権を除く。）若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに(4) . (b) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (e) (a)乃至(c)の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、(a)乃至(c)の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで当該新株予約権を行使した当該新株予約権に係る新株予約権者（以下「当該新株予約権者」という。）に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。
- (a) 0.1円未満の端数を四捨五入する。
  - (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、(2)・(e)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
  - (c) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含めないものとする。
- (5) (2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (a) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行行使価額の調整を必要とするとき。
  - (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
  - (c) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに当該新株予約権者に通知する。但し、(2)・(e)の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
- 当該新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る当該新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る当該新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、当該新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
- 当該新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当中間会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

( 第12回新株予約権 )

|                                                         | 中間会計期間<br>( 2025年12月 1 日から<br>2026年 5 月31日まで ) |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 ( 個 )           | 22,260                                         |
| 当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数 ( 株 )                             | 2,226,000                                      |
| 当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等 ( 円 )                           | 256.12                                         |
| 当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額 ( 千円 )                            | 569,340                                        |
| 当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 ( 個 )  | 22,260                                         |
| 当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 ( 株 )   | 2,226,000                                      |
| 当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 ( 円 ) | 256.12                                         |
| 当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 ( 千円 )  | 569,340                                        |

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                                     | 発行済株式総<br>数増減数(株) | 発行済株式総<br>数残高(株) | 資本金増減額<br>( 千円 ) | 資本金残高<br>( 千円 ) | 資本準備金増<br>減額 ( 千円 ) | 資本準備金残<br>高 ( 千円 ) |
|-----------------------------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|---------------------|--------------------|
| 2025年12月 8 日<br>(注) 1                   | 300,000           | 6,844,419        | 45,000           | 2,598,874       | 45,000              | 1,195,624          |
| 2026年 4 月 3 日<br>(注) 2                  | -                 | 6,844,419        | 1,472,532        | 1,126,341       | 1,150,624           | 45,000             |
| 2025年12月 1 日 ~<br>2026年 5 月31日<br>(注) 3 | 2,226,000         | 9,070,419        | 285,368          | 1,411,710       | 285,368             | 330,368            |

(注) 1 . 有償第三者割当

300,000株

発行価格

300円

資本組入額

150円

割当先

星野和也氏

2 . 会社法第447条第 1 項及び同法第448条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3 . 新株予約権の行使による増加であります。

4 . 2026年 6 月 1 日から2026年 6 月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が94,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,022千円増加しております。

( 5 ) 【大株主の状況】

2026年 5 月31日現在

| 氏名又は名称                                                                                                                       | 住所                                                                                                                                   | 所有株式数<br>( 株 ) | 発行済株式 ( 自己<br>株式を除く。 ) の<br>総数に対する所有<br>株式数の割合<br>( % ) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------------------|
| GLOBAL SEMICONDUCTOR SPECIAL<br>GAS LIMITED<br>( 常任代理人 翁 道達 )                                                                | SUITE 2701-08, 27/F., SHUI ON CENTRE,<br>NOS. 6 - 8 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG<br>KONG<br>( 東京都江戸川区 )                               | 952,000        | 10.50                                                   |
| 星野 和也                                                                                                                        | 大阪市都島区                                                                                                                               | 435,600        | 4.80                                                    |
| モルガン・スタンレーMUF G証券<br>株式会社<br>PHILLIP SECURITIES(HONG KONG)<br>LIMITED<br>( 常任代理人 フィリップ証券株<br>式会社 )                           | 東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 7 号大手<br>町フィナンシャルシティサウスタワー<br><br>UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95,<br>ADMIRALTY, HONGKONG<br>( 東京都中央区日本橋兜町 4 - 2 ) | 295,498        | 3.26                                                    |
| 185,200                                                                                                                      |                                                                                                                                      | 2.04           |                                                         |
| 楽天証券株式会社共有口                                                                                                                  | 東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号                                                                                                                 | 182,600        | 2.01                                                    |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC<br>( 常任代理人 J P モルガン証券<br>株式会社 )                                                                    | LONDON, 25 BANK STREET, CANARY WHARF,<br>E14 5JP, UNITED KINGDOM<br>( 東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号東<br>京ビルディング )                          | 144,600        | 1.59                                                    |
| SCBHK AC-CHINA GALAXY<br>INTERNATIONAL SECURITIES<br>(HONG KONG)CO., LIMITED-CLIENT<br>ACCOUNT<br>( 常任代理人 株式会社三菱UF<br>J 銀行 ) | 20/F, WING ON CENTRE, 111 CONNAUGHT<br>ROAD CENTRAL, HONG KONG<br>( 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 )                                        | 141,800        | 1.56                                                    |
| 上田八木短資株式会社                                                                                                                   | 大阪市中央区高麗橋 2 丁目 4 - 2                                                                                                                 | 125,200        | 1.38                                                    |
| 竹中 宏之                                                                                                                        | 東京都葛飾区                                                                                                                               | 116,000        | 1.28                                                    |
| 二宮 周三                                                                                                                        | 愛媛県松山市                                                                                                                               | 110,100        | 1.21                                                    |
| 計                                                                                                                            | -                                                                                                                                    | 2,688,598      | 29.65                                                   |

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 5 月31日現在

| 区分                | 株式数 ( 株 )                | 議決権の数 ( 個 ) | 内容                 |
|-------------------|--------------------------|-------------|--------------------|
| 無議決権株式            | -                        | -           | -                  |
| 議決権制限株式 ( 自己株式等 ) | -                        | -           | -                  |
| 議決権制限株式 ( その他 )   | -                        | -           | -                  |
| 完全議決権株式 ( 自己株式等 ) | ( 自己保有株式 )<br>普通株式 2,200 | -           | -                  |
| 完全議決権株式 ( その他 )   | 普通株式 9,062,800           | 90,628      | -                  |
| 単元未満株式            | 普通株式 5,419               | -           | 一単元 ( 100株 ) 未満の株式 |
| 発行済株式総数           | 9,070,419                | -           | -                  |
| 総株主の議決権           | -                        | 90,628      | -                  |

( 注 ) 完全議決権株式 ( その他 ) には、証券保管振替機構名義の株式 200株 ( 議決権の数 2 個 ) が含まれております。

【自己株式等】

2026年 5 月31日現在

| 所有者の氏名又は名称                               | 所有者の住所                   | 自己名義所有<br>株式数 ( 株 ) | 他人名義所有<br>株式数 ( 株 ) | 所有株式数の<br>合計 ( 株 ) | 発行済株式総数<br>に対する所有株<br>式数の割合 ( % ) |
|------------------------------------------|--------------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-----------------------------------|
| ( 自己保有株式 )<br>ASAHI EITOホール<br>ディングス株式会社 | 大阪市中央区常盤町一<br>丁目 3 番 8 号 | 2,200               | -                   | 2,200              | 0.02                              |
| 計                                        | -                        | 2,200               | -                   | 2,200              | 0.02                              |

( 注 ) 当社は単元未満自己株式を 31株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年12月1日から2026年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人アリアによる期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## ( 1 ) 【中間連結貸借対照表】

( 単位：千円 )

|                 | 前連結会計年度<br>(2025年11月30日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年 5月31日) |
|-----------------|--------------------------|----------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                          |                            |
| <b>流動資産</b>     |                          |                            |
| 現金及び預金          | 525,088                  | 928,744                    |
| 電子記録債権          | 87,734                   | 102,881                    |
| 受取手形及び売掛金       | 612,729                  | 537,670                    |
| 商品及び製品          | 363,465                  | 372,372                    |
| 仕掛品             | 22,180                   | 22,527                     |
| 原材料             | 75,373                   | 65,719                     |
| 前渡金             | 13,727                   | 26,426                     |
| 暗号資産            | -                        | 54,720                     |
| その他             | 59,208                   | 85,200                     |
| 貸倒引当金           | 21,521                   | 24,038                     |
| 流動資産合計          | 1,737,986                | 2,172,224                  |
| <b>固定資産</b>     |                          |                            |
| <b>有形固定資産</b>   |                          |                            |
| 建物（純額）          | 78,239                   | 77,119                     |
| 車両運搬具（純額）       | 0                        | 0                          |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 13,495                   | 13,755                     |
| 土地              | 512,242                  | 512,242                    |
| リース資産（純額）       | 8,795                    | 12,788                     |
| 建設仮勘定           | -                        | 4,950                      |
| 有形固定資産合計        | 612,771                  | 620,855                    |
| <b>無形固定資産</b>   |                          |                            |
| のれん             | 70,832                   | 56,786                     |
| ソフトウェア          | 2,177                    | 1,577                      |
| 無形固定資産合計        | 73,010                   | 58,364                     |
| <b>投資その他の資産</b> |                          |                            |
| 投資不動産（純額）       | 59,386                   | 58,909                     |
| 投資有価証券          | 2,133                    | 2,513                      |
| 出資金             | 370                      | 370                        |
| 差入保証金           | 69,590                   | 69,812                     |
| 生命保険積立金         | 1,087                    | 1,130                      |
| 破産更生債権等         | 71,789                   | 71,789                     |
| その他             | 16,935                   | 20,668                     |
| 貸倒引当金           | 71,789                   | 71,789                     |
| 投資その他の資産合計      | 149,504                  | 153,404                    |
| <b>固定資産合計</b>   | 835,286                  | 832,623                    |
| <b>資産合計</b>     | 2,573,273                | 3,004,848                  |

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(2025年11月30日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年5月31日) |
|---------------|--------------------------|---------------------------|
| <b>負債の部</b>   |                          |                           |
| 流動負債          |                          |                           |
| 支払手形及び買掛金     | 331,340                  | 246,510                   |
| 短期借入金         | 3,686                    | 3,058                     |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 101,962                  | 170,348                   |
| 未払金           | 165,626                  | 113,343                   |
| 未払費用          | 44,206                   | 25,819                    |
| 未払法人税等        | 23,188                   | 9,374                     |
| 未払消費税等        | 21,550                   | 14,603                    |
| 賞与引当金         | 1,261                    | 5,200                     |
| 製品保証引当金       | 7,625                    | 7,625                     |
| その他           | 28,159                   | 28,637                    |
| 流動負債合計        | 728,606                  | 624,520                   |
| 固定負債          |                          |                           |
| 長期借入金         | 581,100                  | 560,349                   |
| 退職給付に係る負債     | 165,595                  | 161,833                   |
| 役員退職慰労引当金     | 1,800                    | 1,800                     |
| 預り営業保証金       | 29,860                   | 29,038                    |
| その他           | 24,886                   | 28,962                    |
| 固定負債合計        | 803,243                  | 781,982                   |
| 負債合計          | 1,531,849                | 1,406,503                 |
| <b>純資産の部</b>  |                          |                           |
| 株主資本          |                          |                           |
| 資本金           | 2,553,874                | 1,411,710                 |
| 資本剰余金         | 1,026,894                | 206,639                   |
| 利益剰余金         | 2,652,311                | 127,511                   |
| 自己株式          | 2,046                    | 2,046                     |
| 株主資本合計        | 926,410                  | 1,488,791                 |
| その他の包括利益累計額   |                          |                           |
| その他有価証券評価差額金  | 597                      | 846                       |
| 為替換算調整勘定      | 20,720                   | 31,865                    |
| その他の包括利益累計額合計 | 20,122                   | 31,018                    |
| 新株予約権         | 126,744                  | 128,161                   |
| 非支配株主持分       | 8,390                    | 12,409                    |
| 純資産合計         | 1,041,423                | 1,598,344                 |
| 負債純資産合計       | 2,573,273                | 3,004,848                 |

## ( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

( 単位：千円 )

|                     | 前中間連結会計期間<br>(自 2024年12月 1 日<br>至 2025年 5 月31日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2025年12月 1 日<br>至 2026年 5 月31日) |
|---------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売上高                 | 2,203,565                                       | 2,095,943                                       |
| 売上原価                | 1,540,941                                       | 1,406,276                                       |
| 売上総利益               | 662,623                                         | 689,667                                         |
| 販売費及び一般管理費          | 791,944                                         | 768,763                                         |
| 営業損失 ( )            | 129,320                                         | 79,096                                          |
| 営業外収益               |                                                 |                                                 |
| 受取利息                | 129                                             | 260                                             |
| 受取配当金               | 25                                              | 32                                              |
| 為替差益                | -                                               | 11,999                                          |
| 投資有価証券売却益           | 10,234                                          | -                                               |
| 雑収入                 | 6,639                                           | 9,675                                           |
| 営業外収益合計             | 17,028                                          | 21,968                                          |
| 営業外費用               |                                                 |                                                 |
| 支払利息                | 3,873                                           | 4,688                                           |
| 暗号資産運用損             | -                                               | 1,158                                           |
| 暗号資産評価損             | -                                               | 4,057                                           |
| 暗号資産管理費用            | -                                               | 5,736                                           |
| 為替差損                | 4,660                                           | -                                               |
| 資金調達費用              | -                                               | 3,496                                           |
| 雑支出                 | 2,605                                           | 2,347                                           |
| 営業外費用合計             | 11,138                                          | 21,486                                          |
| 経常損失 ( )            | 123,430                                         | 78,614                                          |
| 特別損失                |                                                 |                                                 |
| 固定資産除却損             | 2,893                                           | -                                               |
| 債権売却損               | -                                               | 3,825                                           |
| 特別損失合計              | 2,893                                           | 3,825                                           |
| 税金等調整前中間純損失 ( )     | 126,323                                         | 82,440                                          |
| 法人税等                | 9,076                                           | 11,897                                          |
| 中間純損失 ( )           | 135,399                                         | 94,337                                          |
| 非支配株主に帰属する中間純利益     | 4,772                                           | 4,019                                           |
| 親会社株主に帰属する中間純損失 ( ) | 140,171                                         | 98,356                                          |

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

|                | 前中間連結会計期間<br>(自 2024年12月 1 日<br>至 2025年 5 月31日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2025年12月 1 日<br>至 2026年 5 月31日) |
|----------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 中間純損失 ( )      | 135,399                                         | 94,337                                          |
| その他の包括利益       |                                                 |                                                 |
| その他有価証券評価差額金   | 228                                             | 248                                             |
| 為替換算調整勘定       | 4,003                                           | 11,144                                          |
| その他の包括利益合計     | 3,774                                           | 10,895                                          |
| 中間包括利益         | 139,174                                         | 105,233                                         |
| (内訳)           |                                                 |                                                 |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 143,946                                         | 109,252                                         |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | 4,772                                           | 4,019                                           |

## ( 3 ) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

|                       | 前中間連結会計期間<br>(自 2024年12月 1 日<br>至 2025年 5月31日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2025年12月 1 日<br>至 2026年 5月31日) |
|-----------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー      |                                                |                                                |
| 税金等調整前中間純損失 ( )       | 126,323                                        | 82,440                                         |
| 減価償却費                 | 8,873                                          | 9,089                                          |
| 貸倒引当金の増減額 ( は減少 )     | 1,369                                          | 2,516                                          |
| 賞与引当金の増減額 ( は減少 )     | 304                                            | 3,938                                          |
| 退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 ) | 5,646                                          | 3,762                                          |
| 受取利息                  | 129                                            | 260                                            |
| 支払利息                  | 3,873                                          | 4,688                                          |
| 為替差損益 ( は益 )          | 4,660                                          | 11,999                                         |
| のれん償却額                | 14,045                                         | 14,045                                         |
| 固定資産除却損               | 2,893                                          | -                                              |
| 投資有価証券売却損益 ( は益 )     | 10,234                                         | -                                              |
| 売上債権の増減額 ( は増加 )      | 43,270                                         | 59,912                                         |
| 棚卸資産の増減額 ( は増加 )      | 32,797                                         | 399                                            |
| 販売用不動産の増減額 ( は増加 )    | 90,056                                         | -                                              |
| 仕入債務の増減額 ( は減少 )      | 44,012                                         | 84,829                                         |
| 未払金の増減額 ( は減少 )       | 7,053                                          | 51,546                                         |
| 未払消費税等の増減額 ( は減少 )    | 15,120                                         | 8,461                                          |
| 前渡金の増減額 ( は増加 )       | 31,318                                         | 12,699                                         |
| その他                   | 43,109                                         | 32,506                                         |
| 小計                    | 8,129                                          | 193,914                                        |
| 利息及び配当金の受取額           | 155                                            | 293                                            |
| 利息の支払額                | 3,658                                          | 4,688                                          |
| 法人税等の支払額              | 18,412                                         | 22,703                                         |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー      | 30,045                                         | 221,012                                        |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー      |                                                |                                                |
| 投資有価証券の取得による支出        | 37,968                                         | -                                              |
| 投資有価証券の売却による収入        | 48,187                                         | -                                              |
| 有形固定資産の取得による支出        | 48,862                                         | 11,714                                         |
| 短期貸付金の純増減額 ( は増加 )    | 2,453                                          | 289                                            |
| 敷金及び保証金の差入による支出       | 7,362                                          | -                                              |
| 定期預金の預入による支出          | 31,600                                         | 621                                            |
| 暗号資産の取得による支出          | -                                              | 59,999                                         |
| その他                   | 64                                             | 5,567                                          |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー      | 79,994                                         | 77,614                                         |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー      |                                                |                                                |
| 短期借入金の純増減額 ( は減少 )    | 520                                            | 627                                            |
| 長期借入れによる収入            | 45,100                                         | 100,000                                        |
| 長期借入金の返済による支出         | 64,371                                         | 52,365                                         |
| 社債の発行による収入            | -                                              | 45,000                                         |
| リース債務の返済による支出         | 4,191                                          | 2,757                                          |
| 株式の発行による収入            | -                                              | 90,000                                         |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 100,170                                        | 524,340                                        |
| 新株予約権の発行による収入         | -                                              | 2,040                                          |
| 非支配株主からの払込みによる収入      | 3,000                                          | -                                              |
| その他                   | -                                              | 3,996                                          |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー      | 79,186                                         | 701,631                                        |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額      | 199                                            | 28                                             |
| 現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 ) | 30,654                                         | 403,033                                        |
| 現金及び現金同等物の期首残高        | 464,783                                        | 492,988                                        |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額  | 9,665                                          | -                                              |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高      | 1 443,794                                      | 1 896,022                                      |

## 【注記事項】

## ( 継続企業の前提に関する事項 )

当社グループは、『住宅設備メーカー企業から「住まいと暮らし」創造企業グループへ』を基本経営方針として住宅設備機器製造事業から派生する事業を事業多様化戦略により展開し、より幅広く、より多くの方々に、より良い「住まいと暮らし」を提供することの出来る企業体へと転換を図っております。

しかしながら、当中間連結会計期間においても世界的な情勢不安、大幅な円安による原材料価格高騰の影響を受ける等、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図って参ります。

## ・ 今後の事業戦略について

当社グループは、基幹事業である衛生陶器事業に加えて、新たな事業を展開する事業多様化戦略の下で収益拡大を目指して参りました。その方針の下で、企業買収を通じた新たな事業展開も開始しております。今後も事業多様化戦略を積極的に推進するとともに、グループ企業それぞれの強みを活かした事業シナジーの創出にも重点を置き、事業拡大に努めて参ります。その一環として各グループ企業の協力体制の元、引き続き「リフォーム・リノベーション事業」、「ホームセンター等における太陽光・蓄電池設備の催事営業」を強化して参ります。住環境設備以外では新たに暗号資産の運用も開始し、収益の向上を目指して取り組んでおります。

また、販売及び生産拠点の集約など事業体制のスリム化を進めることで収益改善を図って参ります。

## ・ 財務基盤の安定化

事業成長と安定した収益基盤構築のために、当社は2025年11月21日開催の取締役会において、2025年12月8日を割当日とする第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議し、新株式発行による資金調達を実施するとともに、新株予約権の行使による資金調達を行っており、引き続き新株予約権の行使による資金調達を行う予定です。

しかしながら、これらの対応策は進捗の途上であって、今後の事業の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があり、また新株予約権による資金調達についても計画通りの行使が確約されているものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）  
（法人税等の算定方法）

当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、税引前中間純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減したうえで、法定実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日及び当中間連結会計期間末日が金融機関休業日であるため、次の前連結会計年度末日及び当中間連結会計期間末日の満期手形及び電子記録債権は満期日に決済が行われたものとみなして処理しております。

|        | 前連結会計年度<br>(2025年11月30日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年5月31日) |
|--------|--------------------------|---------------------------|
| 電子記録債権 | 728千円                    | 1,243千円                   |
| 受取手形   | 262                      | 1,251                     |

（中間連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|           | 前中間連結会計期間<br>(自 2024年12月1日<br>至 2025年5月31日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2025年12月1日<br>至 2026年5月31日) |
|-----------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 運賃及び運送保険料 | 64,879千円                                    | 62,733千円                                    |
| 給与手当      | 193,856                                     | 188,094                                     |
| 賞与手当      | 8,997                                       | 3,580                                       |
| 賞与引当金繰入額  | 6,100                                       | 5,200                                       |
| 退職給付費用    | 5,150                                       | 6,165                                       |
| 福利厚生費     | 42,795                                      | 40,069                                      |
| 賃借料       | 48,913                                      | 39,767                                      |
| 旅費交通費     | 42,152                                      | 37,828                                      |
| 減価償却費     | 8,342                                       | 8,405                                       |

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

|                                     | 前中間連結会計期間<br>(自 2024年12月1日<br>至 2025年5月31日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2025年12月1日<br>至 2026年5月31日) |
|-------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 現金及び預金                              | 475,394千円                                   | 928,744千円                                   |
| 預入期間が3か月を超える定期預金<br>及び担保に供している定期預金等 | 31,600                                      | 32,721                                      |
| 現金及び現金同等物                           | 443,794                                     | 896,022                                     |

## 2 重要な非資金取引の内容

## 新株予約権に関するもの

|                     | 前中間連結会計期間<br>(自 2024年12月1日<br>至 2025年5月31日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2025年12月1日<br>至 2026年5月31日) |
|---------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 新株予約権の行使による資本金増加額   | - 千円                                        | 22,531千円                                    |
| 新株予約権の行使による資本準備金増加額 | -                                           | 22,531                                      |
| 新株予約権の行使による社債減少額    | -                                           | 45,000                                      |

## (株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当中間連結会計期間において、第三者割当による株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ45,000千円増加しております。

また、新株予約権の行使による株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ285,368千円増加しております。

さらに、当社は、2026年2月26日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件を決議し、2026年4月3日に効力が発生しております。この結果、資本金が1,472,532千円、資本剰余金が1,150,624千円それぞれ減少、利益剰余金が2,623,156千円増加しております。

これら及び親会社株主に帰属する中間純損失の計上により、当中間連結会計期間末において資本金が1,411,710千円、資本剰余金が206,639千円、利益剰余金が127,511千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

|                           | 報告セグメント   |         |       |           | その他<br>(注) 1 | 合計        | 調整額<br>(注) 2 | 中間連結<br>損益計算書<br>計上額<br>(注) 3 |
|---------------------------|-----------|---------|-------|-----------|--------------|-----------|--------------|-------------------------------|
|                           | 住まい事業     | 暮らし事業   | 投資事業  | 計         |              |           |              |                               |
| 売上高                       |           |         |       |           |              |           |              |                               |
| 外部顧客への<br>売上高             | 1,413,465 | 787,003 | 3,096 | 2,203,565 | -            | 2,203,565 | -            | 2,203,565                     |
| セグメント間<br>の内部売上高<br>又は振替高 | 6,627     | 1,725   | -     | 8,353     | 105,600      | 113,953   | 113,953      | -                             |
| 計                         | 1,420,093 | 788,729 | 3,096 | 2,211,918 | 105,600      | 2,317,518 | 113,953      | 2,203,565                     |
| セグメント利益<br>又は損失( )        | 126,327   | 6,710   | 1,840 | 131,196   | 2,740        | 133,937   | 4,616        | 129,320                       |

(注) 1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に経営指導料であります。  
2．セグメント利益又は損失( )の調整額 4,616千円は、セグメント間取引消去であります。  
3．セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

|                           | 報告セグメント   |         |       |           | その他<br>(注) 1 | 合計        | 調整額<br>(注) 2 | 中間連結<br>損益計算書<br>計上額<br>(注) 3 |
|---------------------------|-----------|---------|-------|-----------|--------------|-----------|--------------|-------------------------------|
|                           | 住まい事業     | 暮らし事業   | 投資事業  | 計         |              |           |              |                               |
| 売上高                       |           |         |       |           |              |           |              |                               |
| 外部顧客への<br>売上高             | 1,337,008 | 750,395 | 8,540 | 2,095,943 | -            | 2,095,943 | -            | 2,095,943                     |
| セグメント間<br>の内部売上高<br>又は振替高 | 4,732     | 2,271   | -     | 7,003     | 94,200       | 101,203   | 101,203      | -                             |
| 計                         | 1,341,740 | 752,666 | 8,540 | 2,102,947 | 94,200       | 2,197,147 | 101,203      | 2,095,943                     |
| セグメント利益<br>又は損失( )        | 84,145    | 5,324   | 2,519 | 86,950    | 4,014        | 82,936    | 3,840        | 79,096                        |

(注) 1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に経営指導料であります。  
2．セグメント利益又は損失( )の調整額 3,840千円は、セグメント間取引消去であります。  
3．セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日）

(単位：千円)

|               | 住まい事業     | 暮らし事業   | 投資事業  | 合計        |
|---------------|-----------|---------|-------|-----------|
| 衛生機器          | 617,108   | -       | -     | 617,108   |
| 洗面機器          | 385,895   | -       | -     | 385,895   |
| 建設工事等         | 410,462   | 517,638 | -     | 928,100   |
| サービス業         | -         | 178,489 | -     | 178,489   |
| 不動産事業         | -         | 90,875  | -     | 90,875    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,413,465 | 787,003 | -     | 2,200,469 |
| その他の収益        | -         | -       | 3,096 | 3,096     |
| 外部顧客への売上高     | 1,413,465 | 787,003 | 3,096 | 2,203,565 |

（注）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等でありま  
す。

当中間連結会計期間（自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日）

(単位：千円)

|               | 住まい事業     | 暮らし事業   | 投資事業  | 合計        |
|---------------|-----------|---------|-------|-----------|
| 衛生機器          | 588,878   | -       | -     | 588,878   |
| 洗面機器          | 400,364   | -       | -     | 400,364   |
| 建設工事等         | 347,765   | 496,568 | -     | 844,333   |
| サービス業         | -         | 253,625 | -     | 253,625   |
| 不動産事業         | -         | 201     | -     | 201       |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,337,008 | 750,395 | -     | 2,087,403 |
| その他の収益        | -         | -       | 8,540 | 8,540     |
| 外部顧客への売上高     | 1,337,008 | 750,395 | 8,540 | 2,095,943 |

（注）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等でありま  
す。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                                                     | 前中間連結会計期間<br>( 自 2024年12月 1 日<br>至 2025年 5 月31日 ) | 当中間連結会計期間<br>( 自 2025年12月 1 日<br>至 2026年 5 月31日 )                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 株当たり中間純損失 ( )                                                                     | 24円55銭                                            | 12円78銭                                                                                           |
| ( 算定上の基礎 )                                                                          |                                                   |                                                                                                  |
| 親会社株主に帰属する中間純損失 ( )<br>( 千円 )                                                       | 140,171                                           | 98,356                                                                                           |
| 普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )                                                                 | -                                                 | -                                                                                                |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間<br>純損失 ( ) ( 千円 )                                               | 140,171                                           | 98,356                                                                                           |
| 普通株式の期中平均株式数 ( 株 )                                                                  | 5,710,774                                         | 7,695,062                                                                                        |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1<br>株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在<br>株式で、前連結会計年度末から重要な変動が<br>あったものの概要 | -                                                 | 第12回新株予約権 ( 個数<br>37,740個、普通株式<br>3,774,000株 )<br>第13回新株予約権 ( 個数<br>40,000個、普通株式<br>4,000,000株 ) |

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、 1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月15日

ASAHI EITOホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているASAHI EITOホールディングス株式会社の2025年12月1日から2026年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年12月1日から2026年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ASAHI EITOホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは中間連結会計期間においても、収益の回復が遅れており、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にある。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。